

アパート・マンション等 賃貸住宅のオーナー様へ



強引な営業による

設備などの

LPガス
販売店切替
トラブル
回避!

過剰な無償貸与契約は

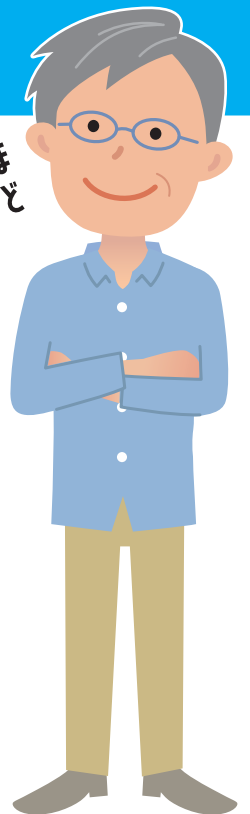
**慎重に確認
しましょう!**

無償貸与契約のメリット・ デメリットをしっかりと把握!

設備などの無償貸与契約を活用すれば、オーナー様の負担軽減による入居率アップに繋がるかもしれません。ただし、その一方で長期間契約の縛りなどで他社への切替えができないかもしれません。また切替えられる場合でも高額な違約金が必要になるかもしれません。

LPガスを切替える時は、必ず契約の内容を慎重に確認しましょう。

ふるぽし



裏面につづく

「LPガス供給に関わる様々な設備等を無償で設置します。」
「LPガスを当社に切り替えましょう。」

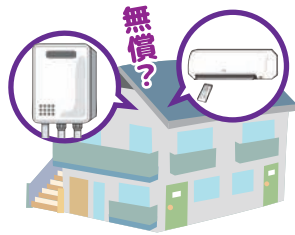


と言われても契約書に目を通し「メリット」だけでなく「デメリット」も確認しましょう！

契約書をしっかりチェックでトラブル回避！

過剰な無償貸与契約には十分に注意しましょう！その契約は、本当に無償なののでしょうか？

無償設備の貸与契約書を設備工事前に見せてもらいましょう。工事終了後では間に合いません。



その契約によって、入居者のLPガス料金は値上げしませんか？

契約期間の縛りを利用し、知らず知らずの内にLPガス料金を値上げするかもしれません。



無償貸与によるガス料金値上げで入居者からクレームが来ませんか？

契約書をきちんと確認していない場合クレームが来てから契約内容を把握するなんてことも…



ガス料金値上げにより入居率がダウンしませんか？

LPガスの料金が高いと感じた入居者が引越しを考えるかもしれません。また新規入居者が敬遠するかもしれません。



契約解除により違約金は発生しませんか？

数年後に解約解除を行おうとした際、違約金が必要となるかもしれません。契約書をしっかり確認しましょう。



オーナー様は消費者保護の対象になりません！！

特定商取引法は、事業者による違法・悪質な勧誘行為等を防止し、消費者の利益を守ることを目的とする法律ですがオーナー様は対象となりませんので注意が必要です。



LPガスに関する気になる事のご相談は下記へご連絡ください。

お問い合わせ、ご相談はご連絡ください。